



毎年11月25日～12月1日は
「犯罪被害者週間」

犯罪被害者の気持ちを考えてみましょう

残念ながら、毎日、日本のどこかで犯罪の被害にあっている人がいます。
犯罪で傷つくのは、命や身体だけではなく、
被害者や被害者の家族の心も大きく傷つきます。
専門家でなくても、被害にあわれた方のために、出来ることがあります。



いつもと変わらずに普段通り挨拶をする。
興味本位に、事件の噂話をしない。
被害者の側に寄り添って、話を聞く。

“被害にあわれた方々を気遣い、優しい気持ちで接する”ことが大切です。
社会全体で被害に遭われた方々のことを考え、被害者支援の輪を広げていきましょう。



警察では、被害にあわれた方やそのご家族などに対して、病院等への付き添い、情報提供、各種専門機関等の紹介や困りごとの相談などを行っています。

もし、あなたや周りの人が被害にあってしまったら・・・



一人で悩まずに、誰かに相談して下さい。

◆ 警察の相談窓口 ◆

警察は各種の相談窓口を設け、被害にあわれた方々からの様々な相談に応じています。
被害にあわれたご本人だけでなく、ご家族やご友人からの相談も受け付けています。
また、警察だけでは対応できないことについては、専門の機関をご紹介しますので、
どこに相談したらよいかわからない場合にも、警察の相談窓口をご利用ください。
「110番」通報は、事件や事故などで緊急の場合にのみご利用ください。



- 警察本部「けいさつ相談室」 TEL 025 - 283 - 9110
#9110 (短縮ダイヤル)
- 警察本部「女性被害110番」 TEL 025 - 281 - 7890
- 警察本部「性犯罪被害相談ダイヤル」
TEL #8103 (短縮ダイヤル)
- 各警察署「相談室」 TEL 各警察署代表電話

